

福商連が県と交渉

中小業者の営業とくらしに対する要望

東京電力に改めて賠償の継続を求めるよう再交渉して！

消費税 10%増税中止とインボイス導入の中止を！

高すぎる国保税の軽減を！

など



要望書を手渡す二宮会長

県内民商から11名が参加して、2月13日(水)県交渉を行ないました。事前に県に要望書を提出し回答をもらう形での交渉で、県からは原子力損害対策課・商工労働部経営金融課・保健福祉部国民健康保険課・総務部入札管理課の出席でした。

原発損害賠償については・・・

県は「実態に合った賠償を継続するよう国に要望書を提出している」と答弁。これに対し参加者からは「実際は賠償打ちりで、賠償は受けられていない！県は損対協を開いて、広く実態をつかみ、再度交渉をするよう」訴えました。

消費税増税は・・・

「決定されているので県も条例の改正をやっていきます。インボイスについても必要な措置をとっていきます」とのこと。全く業者の声に耳を貸す姿勢はありませんでした。

国保税については・・・

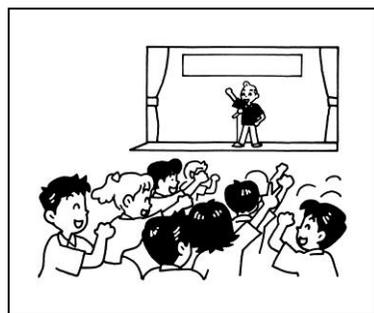
全国知事会にも要望を出しており引き続き国の負担引き上げを求めていくと回答。県独自の対応については何もなく、国保税が高いという実態に変わりはありません。県は他に業者に対する支援事業については国の各種助成制度を活用してほしいとの回答でした。引き続き業者の声を県に届け県政が県民の暮らしと営業を守る立場に立つよう粘り強く交渉していく必要があると実感しました。

3・13 重税反対全国統一行動白河地方集会

2019.3/13 白河文化交流館コミネス

3.13 集団申告 税務署交渉

3月13日に開催される「重税反対統一行動」で集団申告をする行動について、白河税務署と交渉を2月22日(金)に行いました。この交渉には白河民商、東石民商、県南農民組合、年金者組合などの実行委員8名が参加しました。当日の行動の打合せでは、例年どおり税務署に集合し順次申告をしていくこととなります。税務署員の受付は6人で対応してもらい、税額と氏名、印鑑が押してあれば受け付けするようにと申し入れました。



次の項目を要求してきました。

- 市町村役場の申告も受け付けること。
- 証明書以外の年金の領収書をコピーでも受け付けること(年金問題)。
- 收支内訳書の督促をしないこと。
- 消費税が払えない納税者が多数ある場合、集団で減免・分納申請するので日程の確保を税務調査にあつては調査の理由調査範囲を明らかにすること。立会いを認めること。
- 横暴な調査はやめること。
- 国税通則法を遵守すること。
- マイナンバー記載を強要しないこと。
- 消費税10%への引き上げを止めること。
- 複数税率・インボイス方式は導入しないこと。

申告用紙に「マイナンバー」の記載が無くても受け付けます。
交渉の中で、税務署の回答を得ています。

白河民商
発行所
白河市天神町28
白河民商工業会
TEL (27) 3161

3月の無料相談日

3月14日(木)午後4時〜

「相談のある方は事前にお申し込みください。」

